

エコアクション21 環境経営レポート



令和5年度版 発行日：令和6年12月1日【対象期間：令和5年8月～令和6年7月】



「地域に密着し、地域に貢献し、働く人も会社も幸せに」

株式会社 石崎商店

目 次

1. 組織の概要	P	1~7
2. 環境経営方針	P	8
3. 組織体制	P	9
4. 環境経営目標(中期)	P	10
5. 環境経営計画	P	11
6. 環境経営目標の実績	P	12
7. 環境経営計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容	P	13
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、違反・訴訟等の有無	P	14
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	P	15
10. 緊急時事態対応訓練の状況	P	16
11. 社会貢献活動の状況	P	17



1.組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 石崎商店
代表者名 代表取締役 石崎 信雄
- 2) 所在地 本 社
〒864-0025 熊本県荒尾市高浜 613 番地 1
有明クリーンセンター
〒864-0057 熊本県荒尾市大島 1736-6
- 3) 環境管理責任者 取締役 総務本部長 緒方 誠二
担当者 取締役 石崎 剛
- 4) 事業内容 産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物・特別産業廃棄物中間処理
金属くず収集運搬・中間処理
一般廃棄物の収集運搬
電炉・高炉メーカー納入代行
- 5) 事業規模 設立年月日：昭和 30 年(1955 年)4 月 1 日

項目	令和 5 年度	単位
資本金	1,000	万円
売上高	114,546	万円
産業廃棄物・特別産業廃棄物中間処理量	3,415.56	t
産業廃棄物収集運搬量（本社のみ）	4,064.20	t
一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）の収集運搬量	6,283.60	kg
再資源回収量	14,698	t
中間処理量（再生資源）	14,698	t
従業員数	58	人
事務所床面積：本社	251.27	m ²
工場棟床面積：本社	817.5	m ²
事務所床面積：有明クリーンセンター	371.38	m ²
工場棟床面積：有明クリーンセンター	5,223.30	m ²

- 6) 事業年度 8 月～翌年 7 月
- 7) 認証・登録の対象範囲
対象事業：全事業
対象事業所：本社・有明クリーンセンター
認証・登録番号：0012489
認証登録日：平成 30 年(2018 年)8 月 21 日

8) 許可内容

①一般廃棄物<収集運搬>

許可区域 許可番号	許可の年月日 有効期限	許可の種類	廃棄物の種類
荒尾市 荒尾市指令第 21 号	令和 6 年 4 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	事業系一般廃棄物 家庭系引っ越しごみ 一時多量ごみ
	令和 8 年 3 月 31 日		
玉名市 玉市環指令第 17 号	令和 4 年 12 月 15 日	一般廃棄物収集運搬業	事業系一般廃棄物(し尿を 除く) 引越用粗大ごみ
	令和 6 年 12 月 14 日		
長洲町 長洲町指令第 203 号	令和 4 年 8 月 18 日	一般廃棄物収集運搬業 (事業系)	事業系一般廃棄物
	令和 6 年 8 月 17 日		

②一般廃棄物<処分>

許可区域 許可番号	許可の年月日 有効期限	許可の種類	廃棄物の種類
荒尾市 荒尾市指令 1146 号	令和 5 年 9 月 1 日	焼却・破砕	一般廃棄物 (燃え殻、廃プラスチック類、紙 くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、動物系固形 不要物、金属くず、動物の ふん尿、動物の死体、生活 系ごみ) 特別管理一般廃棄物 (感染性一般廃棄物)
	令和 7 年 8 月 31 日		
荒尾市 荒尾市指令 18 号	令和 6 年 4 月 1 日	破砕	ごみ (紙くず、木くず、繊維く ず、金属くず、ガラスくず、 コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類、廃プラスチック類(こ れらのうち自動車等破砕 物、石綿含有一般廃棄物、 廃石膏ボード、水銀仕様製 品一般廃棄物及び特別管理 一般廃棄物を除く))
	令和 8 年 3 月 31 日		

③一般廃棄物<処理施設設置>

許可番号	許可の年月日	処理能力
焼-第 6 号(焼却)	令和 4 年 3 月 28 日	90.0 t / 日(24 時間)
破-第 51 号(破砕)	令和 6 年 1 月 24 日	1,016.8 t / 日(8 時間)

④産業廃棄物<収集運搬業>

許可区域 許可番号	積替保管	許可の年月日 有効期限	許可証項目（事業の範囲）														
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	ばいじん
熊本県 第 04300059921 号	無	令和 6 年 7 月 12 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		令和 13 年 7 月 11 日															
福岡県 第 04000059921 号	無	令和 6 年 7 月 21 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		令和 13 年 7 月 20 日															
長崎県 第 04200059921 号	無	令和 2 年 4 月 19 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		令和 7 年 4 月 18 日															
大分県 第 04407059921 号	無	令和 2 年 11 月 2 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		令和 7 年 11 月 1 日															
鹿児島県 第 04602059921 号	無	令和 2 年 11 月 29 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		令和 7 年 11 月 28 日															
佐賀県 第 04101059921 号	無	令和 2 年 11 月 22 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		令和 7 年 11 月 21 日															

⑤産業廃棄物<収集運搬業(特管)>

許可区域 許可番号	積替保管	許可の年月日 有効期限	許可証項目（事業の範囲）							
			廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿等	汚泥(有害)	廃油(有害)	廃酸(有害)	廃アルカリ(有害)
熊本県 第 04350059921 号	無	令和 4 年 9 月 5 日	●	●	●	●	●	●	●	●
		令和 9 年 9 月 11 日								
福岡県 第 04050059921 号	無	令和 4 年 9 月 12 日	●	●	●	●	●	●	●	●
		令和 9 年 9 月 11 日								
大分県 第 04457059921 号	無	令和 4 年 9 月 27 日	●	●	●	●	●	●	●	●
		令和 9 年 9 月 26 日								

⑥産業廃棄物<処分>

許可区域 許可番号	許可の年月日 有効期限	事業の区分	許可の種類	処理方式
熊本県 第 04320059921 号	令和 6 年 8 月 6 日	中間処理業	焼却・破碎	圧縮・破碎 圧縮・梱包 焼却 破碎
	令和 13 年 8 月 5 日			

⑦産業廃棄物<処分(特管)>

許可区域 許可番号	許可の年月日 有効期限	事業の区分	許可の種類	処理方式
熊本県 第 04370059921 号	令和 5 年 8 月 8 日	中間処理業	破碎	焼却
	令和 10 年 8 月 7 日			

⑧産業廃棄物<処理施設設置>

許可番号	許可の年月日	処理能力
第中-第 303 号(焼却)	令和 4 年 3 月 28 日	①汚泥の焼却施設 39.65 t / 日(24 時間) ②廃油の焼却施設 63.02 t / 日(24 時間) ③廃プラスチック類の焼却施設 46.82 t / 日(24 時間) ④産業廃棄物の焼却施設 90.00 t / 日(24 時間)
第中-第 300 号(破碎)	令和 3 年 12 月 8 日	①紙くず 128.8 t / 日(8 時間) ②木くず 188.8 t / 日(8 時間) ③繊維くず 41.6 t / 日(8 時間) ④金属くず 679.2 t / 日(8 時間) ⑤ガラスくず等 600.8 t / 日(8 時間) ⑥がれき類 1,016.8 t / 日(8 時間) ⑦廃プラスチック類 120.0 t / 日(8 時間)

9) 本社・主要設備

①設備関係

- ◇1000t ギロチンスクラップシャー
- ◇150HP 三方締めプレス
- ◇100HP マルチベアラー
- ◇60t トラックスケール



1000t ギロチンスクラップシャー



150HP 三方締めプレス



100HP マルチベアラー



60t トラックスケール

◇設備処理能力

工程	設備	能力	取扱品目
圧縮・破砕	1000t ギロチンスクラップシャー	364.9t/日 (8時間)	金属くず
圧縮・梱包	100HP マルチベアラー	67t/日 (8時間)	廃プラスチック類

②重機関係

- ◇油圧ショベル (クローラ式)
 - ZX200LC-3・SH330LC-3・SH330LC-7
- ◇油圧ショベル (クローラ・ホイール式/兼用機)
 - SH200LC-6
- ◇油圧ショベル (ミニ)
 - SK50R-3・SK60SR-1
- ◇フォークリフト (エンジン式)
 - コマツ FD25T-12
- ◇フォークリフト (バッテリー式)
 - ユニキャリア FHD30T3A
 - ユニキャリア FB18-8



③収集運搬車両

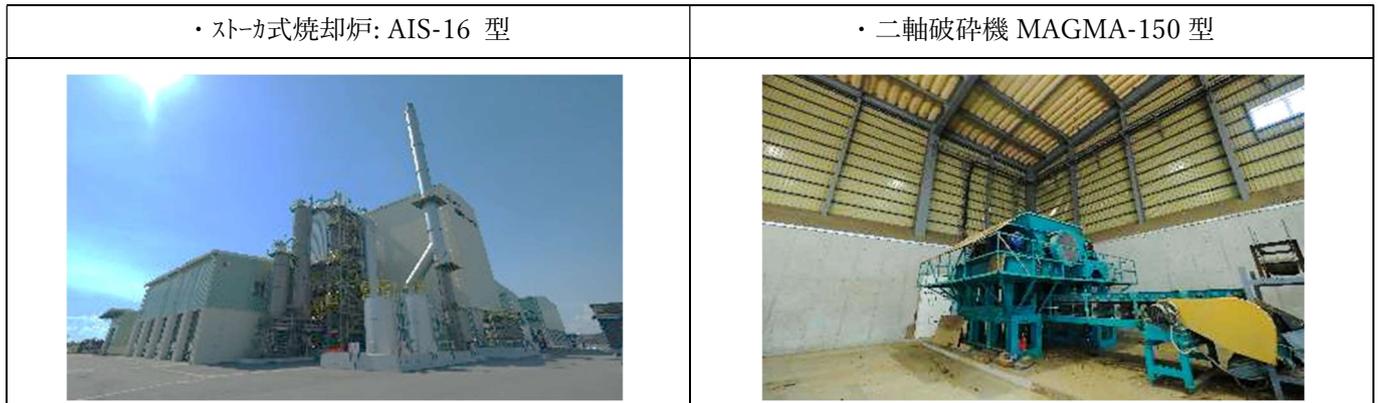
- ◇10 t車(グラップル付き、ダンプ、アームロール、ウイング)
- ◇7 t車(グラップル付き、ユニック)
- ◇4 t車(グラップル付き、アームロール、平ボディ、塵芥車)
- ◇2 t車(ダンプ、平ボディ、塵芥車)



10-1) 本社・作業フロー



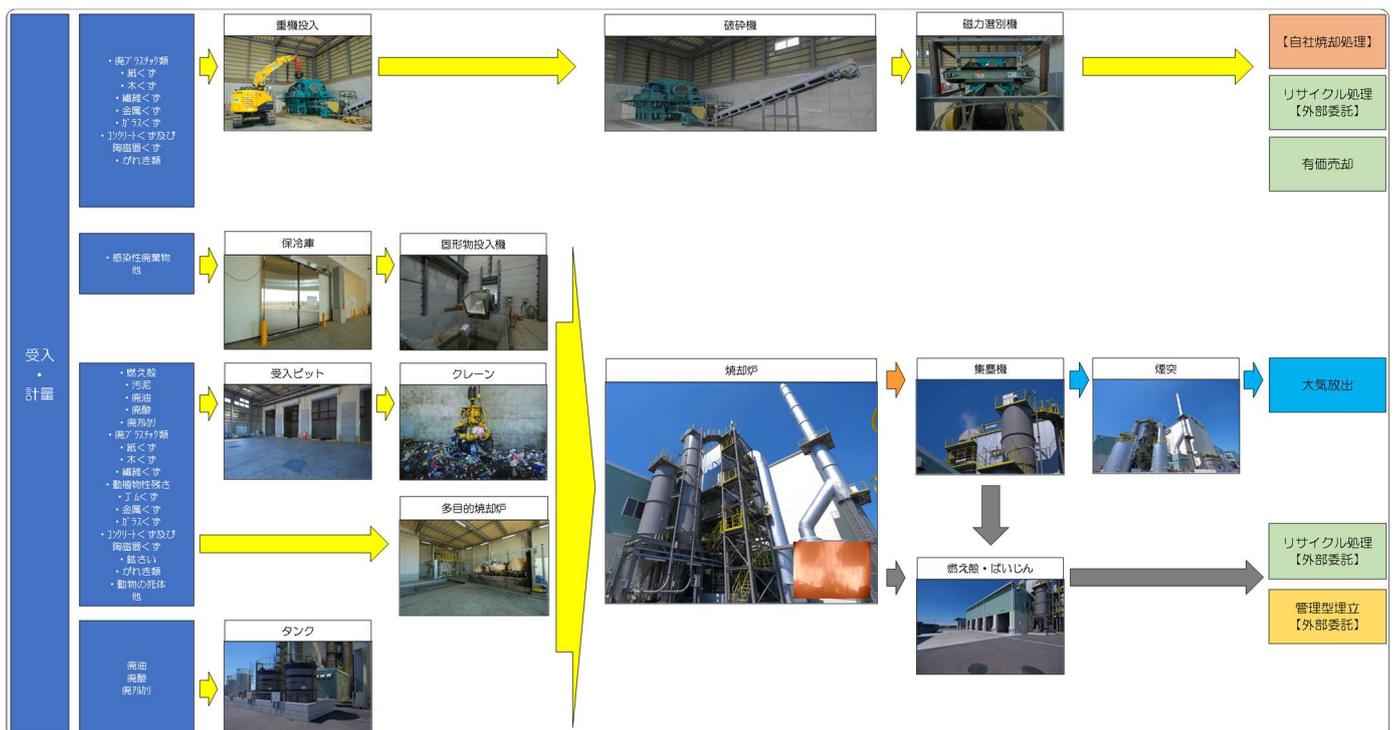
10-2) 有明クリーンセンター・設備関係



・設備処理能力

工程	設備	能力	取扱品目
焼却	(株)アクトリー製 スト-カ式焼却炉 AIS-16 型	90t/日 (24h)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物 (これらのうち廃石膏ボードおよび、自動車等破碎物石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。)
破碎	(株)宮本製作所製 二軸破碎機 MAGMA-150 型	120t/日 (8h)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち廃石膏ボードおよび、自動車等破碎物石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

・作業フロー



環境経営方針

環境理念

株式会社石崎商店は、自らの事業活動から生じる環境への影響を認識し、地域に密着した活動や貢献を通して地球環境との調和・共生を目指す環境経営システムを構築し、未来に繋がる地球環境づくりに取り組めます。

行動指針

株式会社石崎商店では環境経営システム推進のため、特に以下の事項について重点的に取り組めます。

1. 省エネ・省資源に努め、二酸化炭素排出量を削減します。
2. 廃棄物排出量の削減とリサイクルに努めます。
3. 一般廃棄物及び産業廃棄物は、安全かつ適正に収集処理します。
4. 節水に努め、水資源の保全に努めます。
5. グリーン購入に努めます。
6. 当社に適用される環境に関する法規制を遵守します。
7. 環境への取組みは、環境経営レポートに取りまとめて公表します。
8. この環境経営方針は全従業員に周知致します。

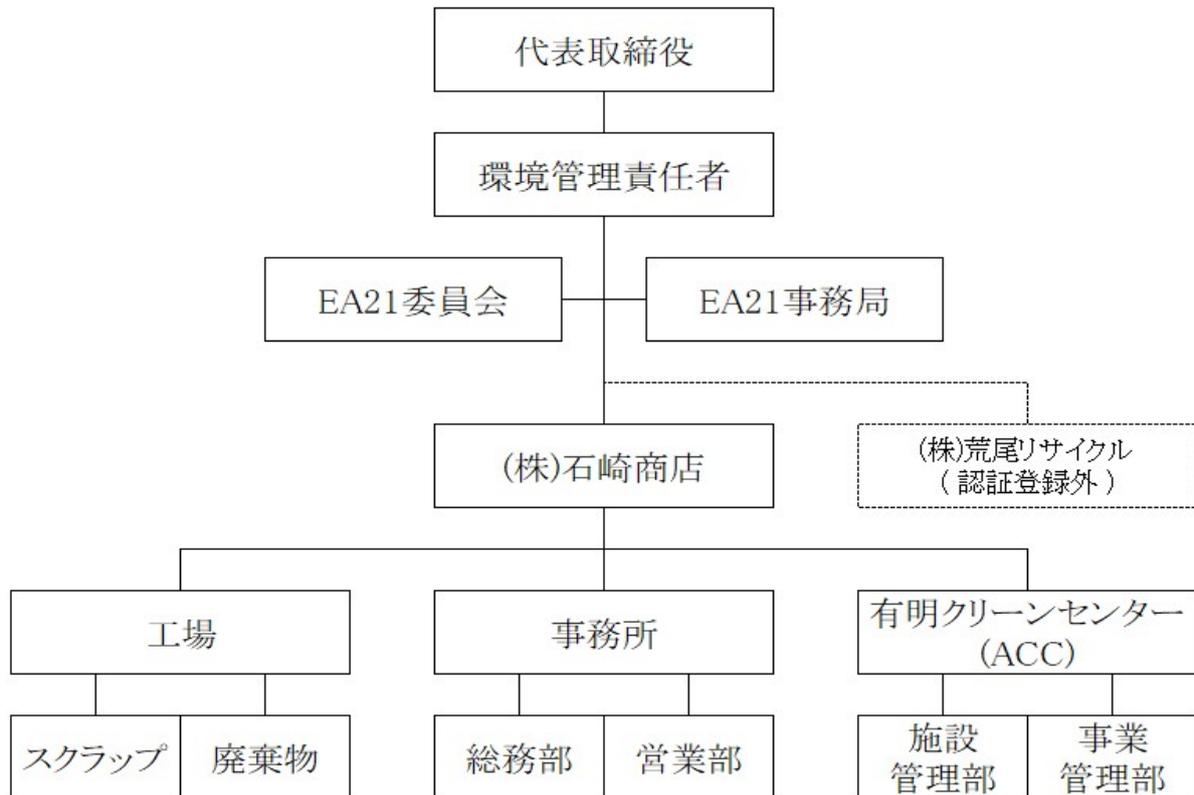
環境経営方針を達成するために、環境経営目標・環境経営計画を実践し、毎年見直しを行い、環境経営システムの継続的改善に取り組めます。

制定日：平成 29 年 10 月 1 日

改定日：令和 4 年 11 月 21 日

株式会社 石崎商店
代表取締役 石崎 信雄

3.組織体制



役職	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの実施に必要な「人・設備・費用・時間・技能・技術者」を準備
	・環境管理責任者を任命
	・環境方針の策定
	・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・実施・管理
	・環境活動の取組結果を代表者及びEA21委員会へ報告
	・環境目標及び環境活動計画の策定
EA21委員会	・環境管理責任者が招集し委員長は社長とする
	・計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議する
	不適合・不具合がある場合は環境管理責任者に是正を勧告する
	・環境管理責任者の提案を審議し決定する
	環境管理責任者は決定事項を各部門で実施する
EA21事務局	・環境管理責任者の補佐
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・環境活動レポートの作成・公開
	・取り組みデータの集計・取りまとめ及び文書記録等の管理
	・活動の定期的な確認
部門責任者	・担当部門について環境経営システムを実施し維持する
	・省資源・省エネ・節水等の奨励・実施・確認・是正
	・従業員に対する教育訓練の実施
全社員	・環境方針の理解と取り組みの重要性を自覚し能力向上に努める
	・教育訓練を受ける
	・規則を守り自主的・積極的に活動へ参加する

4.環境経営目標(中期)

目標	単位	基準年 令和5年度	環境経営目標		
			令和6年度 (△1%)	令和7年度 (△2%)	令和8年度 (△3%)
1) 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	1,378,539.8	1,364,754.4	1,350,969.0	1,337,183.6
①電気使用量の削減 合計	kWh	1,334,147	1,332,004	1,329,861	1,327,718
本社・工場		214,280	212,137	209,994	207,851
有明クリーンセンター		1,119,867	1,119,867	1,119,867	1,119,867
②ガソリン使用量の削減 合計	ℓ	6,864.8	6,818.6	6,778.4	6,735.1
本社・工場		4,321.8	4,275.6	4,235.4	4,192.1
有明クリーンセンター		2,543	2,543	2,543	2,543
③軽油使用量の削減 合計	ℓ	122,100.7	120,917.2	119,733.6	118,550.1
本社・工場		118,355	117,171.5	115,987.9	114,804.4
有明クリーンセンター		3,745.7	3,745.7	3,745.7	3,745.7
④重油使用量の削減 有明クリーンセンター	ℓ	154,000	154,000	154,000	154,000
⑤LPG使用量の削減 合計	m ³	26.7	26.4	26.2	25.9
本社・工場		25.2	24.9	24.7	24.4
有明クリーンセンター		1.5	1.5	1.5	1.5
⑥灯油使用量の削減 本社・工場	ℓ	443.1	438.7	434.2	429.8
2) 廃棄物排出量の削減					
①一般廃棄物排出量の削減	—	—	—	—	—
本社・工場	—	分別活動	分別活動	分別活動	分別活動
有明クリーンセンター	—	の実施	の実施	の実施	の実施
②産業廃棄物排出量の削減	—	—	—	—	—
本社・工場	—	分別活動	分別活動	分別活動	分別活動
有明クリーンセンター	—	の実施	の実施	の実施	の実施
③受託した再生資源物のリサイクル化	%	100	100	100	100
本社・工場		100	100	100	100
有明クリーンセンター		8.7	10	10	10
3) 水使用量の削減 合計	m ³	12,793	12,782.9	12,772.7	12,762.6
本社・工場		1,013	1,002.9	992.7	982.6
有明クリーンセンター		11,780	11,780	11,780	11,780
4) グリーン購入	—		グリーン購入の推進		
5) 地域貢献活動の推進	回	3	3	3	3

備考)

1) 有明クリーンセンターの目標について

稼働開始後の1年間(2023年9月~2024年8月)を基準年とするため、目標値は未設定とし、実績値のみの記載とした。令和6年度以降の目標値は「令和5年度実績」を目標値とする

また、令和6年度以降安定操業となった時点で目標値を再設定する。

2) 廃棄物排出量の削減に関して

①自社で排出する一般・産業廃棄物を削減することは困難であるため、分別活動を実施しリサイクル化の推進を目標とする。

②受託した再生資源物の再資源化を事業上の目標として掲げる。

3) PRTR法に該当する化学物質は使用していない。

5.環境経営計画

1) 二酸化炭素排出量の削減

※ACC=有明クリーンセンター

活動項目		部門(責任者)	日程
電気	事務所室内温度の設定 (目安:夏25~28℃・冬24~26℃)	事務所(本社・ACC)	使用時
	機器使用時以外は主電源を切る	全体	使用時
ガソリン	アイドリングストップ	全体	駐停車時
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	全体	点検時
軽油	アイドリングストップ	現場(本社・ACC)	駐停車時
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	現場(本社)	点検時
A重油	燃焼状態の管理	現場(ACC)	点検時
LPG	適正な火力(温度)の調整	事務所(本社)・現場(ACC)	使用時
	空焚きをしない	事務所(本社)	使用時
灯油	人が居る時以外の使用禁止	現場(本社)	使用時
	適切な燃焼状態の管理	現場(本社)	使用時

2) 廃棄物排出量の削減

活動項目		部門(責任者)	日程
一般・産業 廃棄物	両面印刷や裏紙使用で紙使用量を削減 廃棄時は分別しリサイクル率の向上を図る	全体	常時
	使用済み封筒や段ボールを資源ごみへ分別		廃棄時
	資源ごみの分別箱等によるリサイクル率の向上		
再生資源物の リサイクル化	分別の徹底	全体	再資源化時

3) 水使用量の削減

活動項目	部門(責任者)	日程
洗車は洗車機による事とし節水に努める	現場(本社・ACC)	洗車時
手洗場には節水シールを貼り、節水を呼び掛ける。	全体	水使用時

4) グリーン購入の推進

活動項目	部門(責任者)	日程
文具類のグリーン購入の推進	購買担当(本社・ACC)	発注・購入時

5) 地域貢献活動の推進

活動項目	活動結果	日程
地域ボランティア活動への参加	全体	活動日
地域貢献活動(周辺の清掃)		

6.環境経営目標の実績

目標	単位	令和5年度（令和5年8月～令和6年7月）			
		目標	実績	達成度	判定
1) 二酸化炭素排出量の削減・ ※本社・工場のみ	kg-CO2	404,483	416,925.33	97%	△
①電気使用量の削減 合計	kWh	—	1,334,147	—	
本社・工場	kWh	166,095	214,280	77.5%	×
有明クリーンセンター	kWh	—	1,119,867	—	—
②ガソリン使用量の削減 合計	ℓ	—	6,864.8	—	—
本社・工場	ℓ	4,842	4,321.8	112%	○
有明クリーンセンター	ℓ	—	2,543.0	—	—
③軽油使用量の削減 合計		—	122,100.5	—	
本社・工場	ℓ	122,401	118,355	103%	○
有明クリーンセンター	ℓ	—	3745.5	—	—
④重油使用量の削減 ※有明クリーンセンターのみ	ℓ	—	154,000	—	—
⑤LPG 使用量の削減（本社・工場）	m ³	78	52.2	150%	○
⑥灯油使用量の削減（本社・工場）	ℓ	128	443.1	29%	×
2) 廃棄物排出量の削減					
①一般廃棄物排出量の削減		分別活動の実施	分別活動の実施	—	○
②産業廃棄物排出量の削減		分別活動の実施	分別活動の実施	—	○
③受託した再生資源物のリサイクル化	%	100	100	100%	○
3) 水使用量の削減					
本社・工場	m ³	250	265	94%	△
有明クリーンセンター	m ³	—	11,780	—	—
4) グリーン購入	—	グリーン購入の推進	推進できた	—	○
5) 地域貢献活動の推進	回	3	6	200%	○

《判定基準》 ○：達成度 100%以上 △：100%未満 80%以上 ×：80%未満（是正対象）

※全社の二酸化炭素総排出量：1,378,542.47 kg-CO2

1) 有明クリーンセンター

稼働開始後の1年間（令和5年9月～令和6年8月）を基準年とするため、目標値は未設定とし、実績値のみの記載とした。令和6年度以降の目標値は「令和5年度実績」を目標値とする

2) 電気排出係数について

活動期間は2社の電力会社の令和4年の調整後排出係数を使用している

本 社：2023年8月～2024年7月：(株)U-POWER 0.468kg-CO3/kWh

有明クリーンセンター：2023年8月～2024年7月：九州電力送配電(株) 0.434kg-CO3/kWh

7. 環境経営計画の取組結果とその評価・次年度の取組計画

1) 二酸化炭素排出量の削減

※ACC=有明クリーンセンター

活動項目		活動結果				環境経営計画の評価 次年度の取組計画
		事務所	現場	事務所 (ACC)	現場(ACC)	
電気	事務所室内温度の設定 (目安:夏25~28℃・冬24~26℃)	○	—	○	—	今年度、二酸化炭素排出量削減目標は、未達成であった。 基準年度(令和2年度)から算出した今年度の目標について 【電力・灯油】以外の項目については達成率100%を超えて おり、取り組みが実を結んだといえる。 また、今後の目標設定にあたり、基準年度を令和5年度へと 変更した。 【電力】:未達成 目標こそ達成できなかったものの、前年度よりも達成度は改 善されている。施設の保全、従業員の健康管理を徹底し、目 標達成に向けて努力していく。 【ガソリン】:達成 営業車のみでの使用である。アイドリングストップの徹底や乗車レートの 見直し等が功を奏した。さらに工夫する。 【軽油】:達成 前年度から改善し、目標を達成することができた。今後も、 さらに効率アップを目指し取り組みを続ける。 【A重油】:評価無し ごみの適正投入と効率的な運転に努める。 【LPG】:達成 給湯のみの使用である。今後も取り組みを続ける。 【灯油】:未達成 現場作業暖房用(冬季)の使用である。安全維持のために使用 量が増加した。目標を達成するため取り組みを続ける。
	機器使用時以外は主電源を切る	○	○	○	○	
ガソリン	アイドリングストップ	○	○	○	○	
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	○	○	○	○	
軽油	アイドリングストップ	—	○	—	○	
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	—	○	—	—	
A重油	燃焼状態の管理	—	—	—	—	
LPG	適正な火力(温度)の調整	○	—	—	○	
	空焚きをしない	○	—	—	—	
灯油	人が居る時以外の使用禁止	—	△	—	—	
	適切な燃焼状態の管理	—	△	—	—	

2) 廃棄物排出量の削減

活動項目		活動結果				環境経営計画の評価 次年度の取組計画
		事務所	現場	事務所 (ACC)	現場 (ACC)	
一般・産業 廃棄物	両面印刷や裏紙使用で紙使用量を削減 廃棄時は分別しリサイクル率の向上を図る	△	—	△	△	【一般廃棄物】:達成 以前より事務所に分別ボックスを配置するなど、分別排出によ るリサイクルを推進している。今後も取り組みを継続する。 【産業廃棄物】:達成 自社搬出分の産廃は基本的に無い為、再資源化を再委託して いる部分が該当する。 引き続き分別を徹底しリサイクル化を推進していく。 【再資源化物】:達成 引き続き取り組みを継続する。
	使用済み封筒や段ボールを資源ごみへ分別	○	○	○	○	
	資源ごみの分別箱等によるリサイクル率の向上	○	○	○	○	
再生資源物 のリサイクル化	分別の徹底	○	○	○	○	

3) 水使用量の削減

活動項目		活動結果				環境経営計画の評価 次年度の取組計画
		事務所	現場	事務所 (ACC)	現場 (ACC)	
洗車は洗車機による事とし節水に努める		○	○	○	○	【水】:未達成 目標値まで僅かに届かなかった。 節水シールの張り付けが完全ではなかった。朝礼での呼びかけは 続ける。 ACCでは雨水の積極的活用を推進する。
手洗場には節水シールを貼り、節水を呼び掛ける。		△	△	△	△	

4) グリーン購入の推進

活動項目		活動結果				環境経営計画の評価 次年度の取組計画
		事務所	現場	事務所 (ACC)	現場 (ACC)	
文具類のグリーン購入の推進		○	○	○	○	【グリーン購入】:達成 ECO商品の購入を心掛けた。引き続き取り組みを続ける。

5) 地域貢献活動の推進

活動項目		活動結果				環境経営計画の評価 次年度の取組計画
		事務所	現場	事務所 (ACC)	現場 (ACC)	
地域ボランティア活動への参加		○	○	○	○	【地域貢献活動】:達成 本社周辺道路の清掃、行政主導のボランティア清掃等へ参加した。 引き続き取り組みを続ける。
地域貢献活動(周辺の清掃)		○	○	○	○	

結果の判定基準 ○:達成できた △:十分とは言えなかった ×:不十分であった —:対象外

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおり。

摘要される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物収集・運搬・処分 ・一般廃棄物の収集運搬及び中間処理
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例上乘せ
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例上乘せ
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の設置の届出
ダイオキシン類対策特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の設置の届出 ・特定施設の変更等の届出
悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・規制基準の遵守義務
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画・資源物・油の保管 ・地下タクの漏洩日常点検・法定点検 ・危険物施設の届出 危険物保安監督者の選任～届出 ・危険物貯蔵所・取扱所の設備等の基準維持
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の購入
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・家電5品目の処分
パソコンリサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの廃棄
道路運送法	<ul style="list-style-type: none"> ・過積載の禁止等
リサイクル事業委託契約	<ul style="list-style-type: none"> ・委託仕様書
資源の有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルに関する荒尾市条例
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・設置届け出、定期・法定点検
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易点検の実施
オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の使用制限
熊本県地下水保全条例	<ul style="list-style-type: none"> ・設置届
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届業環境測定 ・クレーンの設置届

※令和6年11月1日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反は無かった。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も無かった

9.代表者による全体評価と見直しの結果

●本年度は

新事業として産廃焼却施設「有明クリーンセンター」の稼働に伴い、EA21 に関する取り組みについても拡大となったが、部門ごとの取り組みや過去の経験・経緯を踏まえ、振り返りと次年度の取り組みに向けた誓約をする事で全社員が真剣に取り組んでいると評価できる。

●環境経営方針について

上記同様、「有明クリーンセンター」の稼働開始をするにあたり、更に環境経営方針を意識する事ができた。特に法規制の順守においては追加される項目も少なくなく、他項目においても再認識を行えた。

●環境経営目標、環境経営計画について

今年度、二酸化炭素排出量の削減に関して、特筆すべき成果は上げられなかった。今後は、事務所・現場の生産性向上と並行し、保全計画等の活動も重視していく。当取り組みに関しては、全社を挙げて活動を強化することは勿論、社員全員が現在の状況と目標を明確に理解する必要がある。地域環境改善の一助となるよう環境経営目標の達成に向けて一丸となって取り組むこととする。

尚、有明クリーンセンターでは当該年度の目標値は設定せず実績値のみを記載している。また、稼働率が低いことから、中期目標は見直しの可能性がある。

●実施体制について

尚、次年度は今年度運用した「目標・方針・計画・実施体制・その他のシステム等」は継続する。

目標・実際の活動に関しては、取り巻く環境の変化・取り組んだ結果次第で見直しを行う事とする。

特に、二酸化炭素排出量削減に関しては、電気使用量の項目において、目標の達成には至らなかったものの電力会社の見直しから、昨年度より向上することは出来たので取組は継続するが、今後は一部目標の見直し、改定を行う必要もある。

令和6年11月1日
株式会社 石崎商店
代表取締役 石崎 信雄

10.緊急事態対応訓練の状況

1) 消火訓練、油漏れ対応訓練の様子

実施日：令和5年11月16日



11.社会貢献活動の状況

1) 周辺地域の清掃



2) 緑化運動



12.工場見学

